

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	固定資産評価審査委員会事業	担当課	総合事務局

事業の概要

目標 対象者 概要	地方税法第423条第1項に規定する固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会を設置する。
-----------------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	審査申出件数	件	予				
			実				
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の 状況	審査申出は無かった。
総合 評価	委員及び事務局職員が研修会に参加し、適切な審査を行うため固定資産評価について理解を深めた。
今後の 方向性	現状維持
	今後も委員及び事務局職員が各種研修会等に参加し、固定資産評価について理解を深め、公平・中立な立場から適切な審査を行う。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		258	136	85	51
財源 内訳	一般財源 (千円)		136	85	51
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0